

Waki Town Master Plan

WAKI TOWN

和木町第6次総合計画 2026 ▶ 2035

緑の風薫る文化のまち和木町

～あいさつと笑顔あふれるまち～

令和8(2026)年3月19日

山口県 和木町



将来都市像

「緑の風薫る文化のまち和木町」 を目指して

和木町では、昭和53年に「和木町総合計画」を策定し、昭和61年にこの改訂版である「和木町新総合計画」を策定して以降、「第3次総合計画（平成8年）」、「第4次総合計画（平成18年）」、「第5次総合計画（平成28年）」と策定を重ね、いずれの計画においても「緑の風薫る文化のまち和木町」を将来都市像に掲げ、これらの計画に基づいて、まちづくりを進めてまいりました。

前回の計画策定からの10年間を振り返ってみますと、私たちを取り巻く社会、経済、環境は、かつて経験したことのない速さで変化したように思います。元号は平成から令和に変わり、マイナンバーを始めとするデジタル施策の推進や高度化したICTの進展、新型コロナウイルス感染症の拡大による社会的影響、急速な円安や物価上昇、気候変動による自然災害の激甚化など、私たちの生活環境を大きく変える出来事がめまぐるしく駆け抜けていきました。

そのような中、今年度をもって「和木町第5次総合計画」の計画期間が終了することから、これからの10年を見据えた、新たなまちづくりの指針としての「和木町第6次総合計画」を策定しました。本計画では、本町のこれまでの将来都市像及び目標を継続することとし、将来都市像を「緑の風薫る文化のまち和木町」、目標を「あいさつと笑顔あふれるまち」として、引き続きその実現に向けた取組を推進します。

今後も本計画を町政の最上位計画と位置づけ、和木町を「明るく元気に、笑顔あふれる町」に、そして町民の皆さまに「和木町に住んで良かった」と思っていただけのように、全力を傾けてまいります。町民の皆さまにおかれましては、一層のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

結びに、計画の策定にあたり、熱心にご審議を重ねていただきました「和木町第6次総合計画策定委員会」の委員の皆さまならびに議会の皆さまをはじめ、貴重なご意見、ご提言をくださいました町民の皆さまに対し、心より感謝申し上げます。

令和8年3月

和木町長 坂本 啓三

目次

序論

第1章 計画策定の趣旨	2
第2章 計画の性格と役割	3
第3章 計画の構成と期間	4

基本構想

第1章 和木町の地域特性	6
1. 地位・地勢.....	6
2. 和木町の成り立ち.....	7
3. 和木町の概況.....	8
第2章 まちづくりの課題	15
1. 町民アンケート調査からみる和木町の課題.....	15
2. 従来施策の課題.....	19
第3章 和木町が目指す将来都市像	20
1. 将来都市像.....	20
2. 将来都市像を実現するための基本目標.....	21
3. 基本的な土地利用構想.....	22
4. 町ぐるみ「和木学園」構想.....	23
5. SDGs	24
第4章 目標指標の設定	25
1. 人口指標.....	25
2. 産業指標.....	27
3. 財政指標.....	28
4. 町民満足度.....	28

基本計画

重点施策・基本目標「6つのまちづくり」の構成	30
第1章 重点施策	32
1. 少子化対策及び移住・定住対策の推進	32
2. こども園・小学校・中学校までの一貫した教育の充実	32
3. 町民の心と体の健康づくりの支援	32
4. 防災・防犯体制の充実	33
第2章 協働のまちづくり	34
1. 町民協働の場づくりの推進	35
2. 地方分権時代の自立の推進	35
3. 産学官民連携の推進	36
第3章 ふれあいあふれるまちづくり	37
1. まちづくり活動の活性化	38
2. 交流のまちづくりの推進	39
第4章 にぎわいのあるまちづくり	41
1. 商工業の振興	43
2. 農林水産業の振興	44
3. 安定した雇用の促進	45
4. にぎわいのあるまちづくり	46
第5章 健やかに暮らせるまちづくり	47
1. 高齢者福祉の充実	50
2. 障がい者福祉の充実	52
3. 子ども・子育て支援の充実	53
4. 地域福祉の充実	55
5. 保健・医療、社会保障の充実	56
6. 人権施策の推進	58
第6章 安全・安心で快適なまちづくり	59
1. 安全・安心な生活の確保	61
2. 生活環境の整備	63
3. 環境衛生対策の推進	65

4. 交通・通信インフラの整備の推進.....	67
第7章 教育・文化のまちづくり	69
1. 生涯学習の推進.....	71
2. 芸術・文化の振興.....	72
3. スポーツの振興.....	73
4. 学校教育の充実.....	75
第8章 計画の実現に向けた取組の推進	79
1. 広報・広聴活動の充実.....	79
2. 安定した行財政運営の推進.....	79
3. 広域行政の推進.....	81
4. 計画の推進と評価・点検.....	82
資料編	
1. 用語解説.....	84
2. アンケート調査票.....	87
3. 和木町第6次総合計画策定委員名簿.....	110

序 論

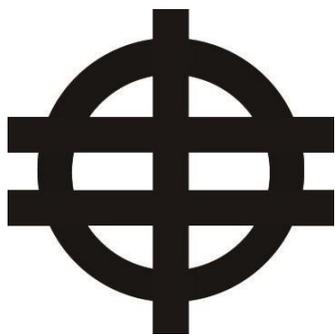
第1章 計画策定の趣旨

本町では、昭和53年に町政の長期的かつ総合的な指針となる「和木町総合計画」を策定し、以後平成28年に策定した「和木町第5次総合計画」まで、一貫して「緑の風薫る文化のまち和木町」を将来都市像としてきました。さらに第5次総合計画では、本計画期間で目指す目標を「あいさつと笑顔あふれるまち」とし、町民憲章の理念に基づいた6つの柱を基本目標に掲げ、将来都市像の実現に向けてまちづくりを進めてきました。

しかしながら、令和3年の第5次総合計画の後期基本計画策定時においては、新型コロナウイルス感染症が全国的に拡大し、感染症拡大防止の観点から、町内の各種行事やイベントは中止を余儀なくされ、外出自粛も加速しました。これにより、町政や教育、スポーツ、文化、芸術、商工、観光など、町民に関わるあらゆる活動が低下し、日常生活を含め、深刻な影響を受けました。その後、令和5年5月には新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけが「2類感染症」から「5類感染症」となり、徐々に従来の暮らしへと戻ってきましたが、世界の動きはめまぐるしく変化します。スマートフォンやAI等のデジタル技術の進化や社会全体の高度化、物価高騰に伴う生活水準の変化、将来的に発生する可能性が極めて高いと言われる南海トラフ巨大地震など、私たちは多くの課題に直面しています。特に深刻なのは、出生数の減少や人口流出による人口減少です。今や、平成28年に策定した人口ビジョンの想定を大きく上回るスピードで人口減少が進み、まちづくりの担い手、まちを支える力をいかにして確保するかが、今後のまちづくりの大きなポイントだと言えます。

このような情勢を踏まえ、今の和木町をどのように未来につなぐべきか、各視点から課題を洗い出し、「和木町第6次総合計画」を策定しました。町民との協働と広域的な連携を軸に、さまざまな課題を克服し、町民の暮らしを豊かにし、いつまでも住み続けたいまちをつくるため、本計画の施策及び事業を推進していくこととします。

町章



< 昭和28年7月制定 >

和木町の「ワキ」を図化したもので、大きな円はワキの「ワ(輪)」、そして円満融和の「和」を表します。中央のカタカナの「キ(木)」は躍進を続ける町の発展を表しています。

町のシンボルマーク



< 平成5年4月制定 >

広がった枝葉(だ円)は、ふくらむ夢や希望、調和や対話をイメージし未来への発展を表現しています。支える大きな幹(円すい)は、碧い海や澄んだ空、緑の大地をイメージし豊かな自然を表現し、幹を渡る白いラインは、文化や歴史の息吹をイメージし次代の新しい風を表現しています。

第2章 計画の性格と役割

この計画は、長期的展望に基づいて、本町を取り巻く環境の変化や現在及び近い将来に予測されるさまざまな課題に適切に対応するとともに、本町が目指す将来都市像や基本目標の実現に向けて、基本的な考え方や方策を示したものであり、次のような役割を持っています。

- (1) 町行政の各分野、各セクションにおける施策展開の整合性、計画性及び効率性を確保し、総合性を持たせる。
- (2) 町民、企業、各種団体等に対しては、この計画書に盛り込まれた町の将来都市像や基本目標などのまちづくりの方向性を示すことによって、町政に対する理解、協力、参画意識が深まり、主体的かつ積極的な活動が活発に展開されていくことを期待する。
- (3) 国、県及び広域都市圏などに対しては、この計画の示す方向性を尊重し、積極的に施策が展開されるよう要望する。

なお、この計画に基づく諸施策の推進にあたっては、別途3年間を見通した実施計画を毎年策定し、今後の社会経済情勢の変化や財政状況に弾力的に対応しながら、計画的かつ着実に推進していくものとします。

町の木：ヤマモモ



< 昭和55年11月制定 >

町の花：ツツジ

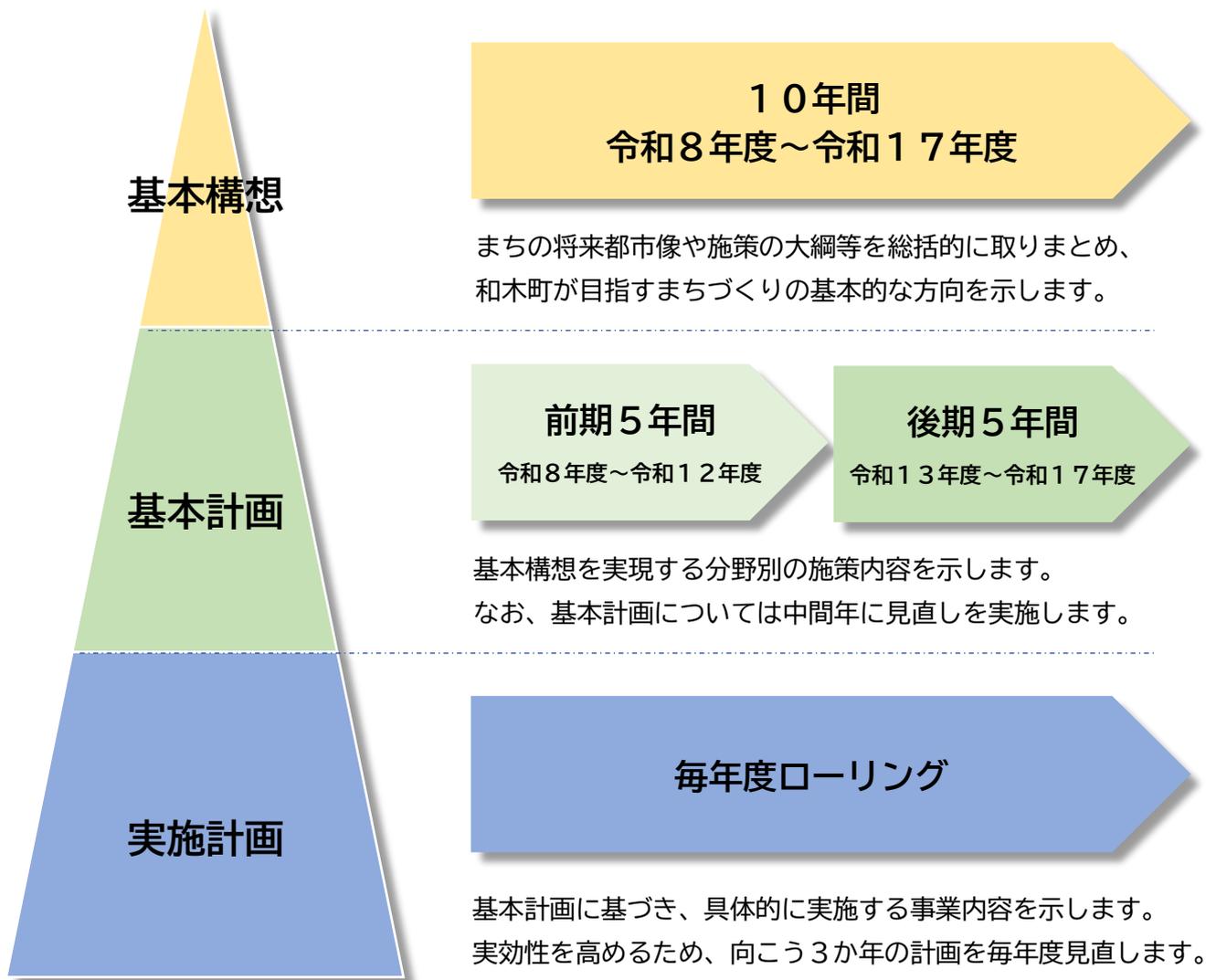


< 昭和55年11月制定 >

第3章 計画の構成と期間

本計画は、「基本構想」・「基本計画」・「実施計画」の三層構造で構成します。

- 「基本構想」と「基本計画」は、令和8年度から令和17年度までの10年間の計画期間とします。なお、「基本計画」については、中間年で見直しを行うこととします。
- 「実施計画」は、毎年度ローリング方式により見直しを行うこととします。



※本計画では、上記のうち「基本構想」と「基本計画（前期5年間）」を示します。

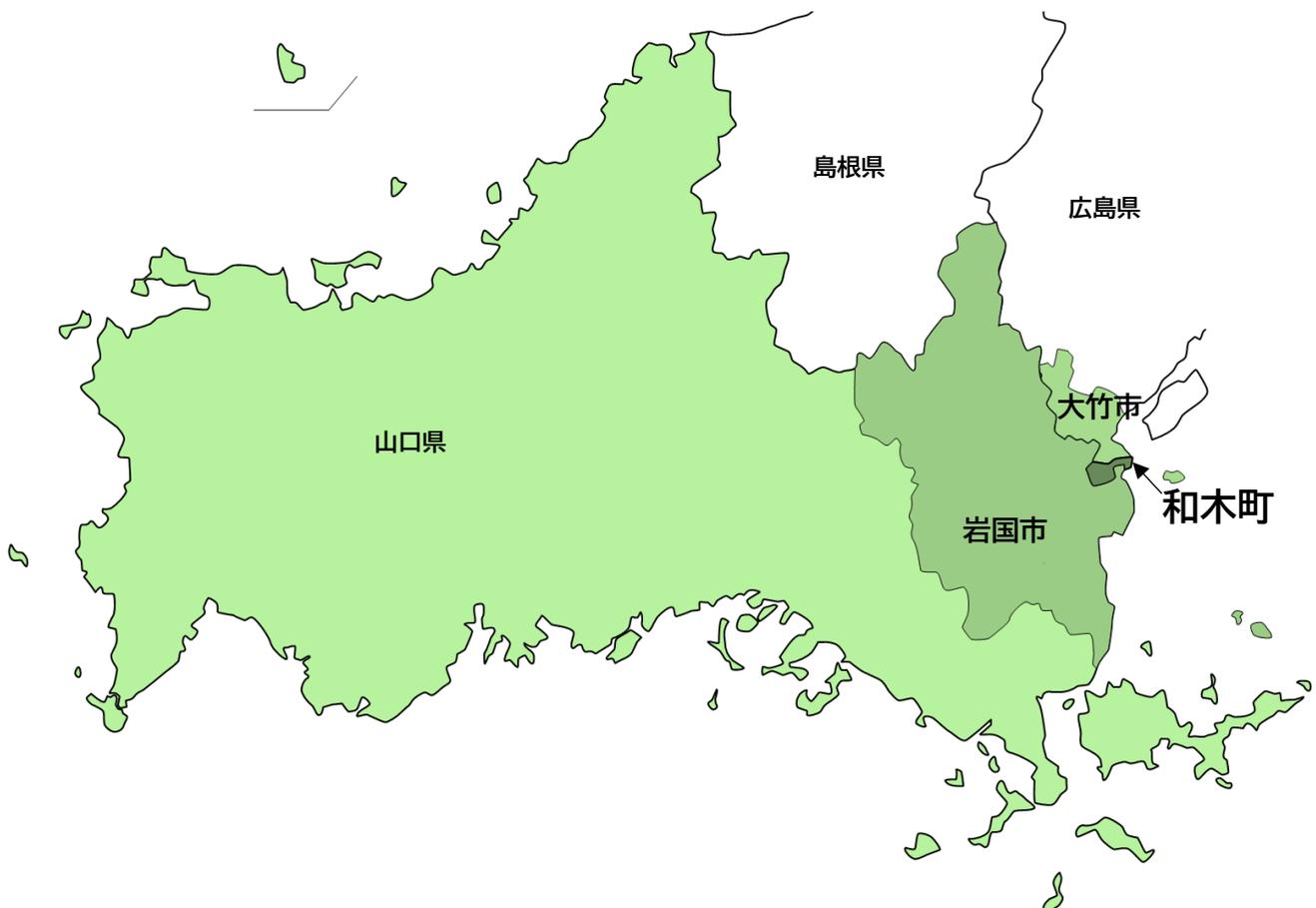
基本構想

第1章 和木町の地域特性

1. 地位・地勢

本町は、山口県の東部に位置し、広島県と小瀬川を挟んで隣接しています。町域は岩国市と接し、北は広島県大竹市、東は瀬戸内海に面しています。行政区域面積は10.58km²で、そのうち約50%が山林であり、平地のほとんどは宅地化され、農耕地はわずか2.3%となっています。

地勢は、南側に緑豊かな山々を擁し、北側を小瀬川に接した低い地域で東西に開け、小瀬川河口部の堆積地の上にできた町です。気候は、瀬戸内海気候であり、気温は四季を通して温度差が少なく、年間平均気温は15～16℃です。



2. 和木町の成り立ち

本町は、江戸時代には岩国藩の配下であり、明治の廃藩置県の際には、小瀬・和木・関ヶ浜・瀬田の4村を統治して小瀬川村となり、明治32年に小瀬村と分離して和木村が誕生し、昭和48年に町制施行し和木町となりました。

産業は、かつては農業と海苔の生産が主でしたが、明治39年に現在の日本製紙(株)の前身である芸防抄紙(株)が進出、さらに昭和15年に陸軍燃料廠、次いで現在のENEOS(株)麻里布製油所の前身である興亜石油(株)が設立されるに至り、工業の町としての色彩が強まりました。その後、戦争により打撃を受けましたが、昭和31年に三井化学(株)の前身である三井石油化学工業(株)が陸軍燃料廠跡地に進出したことから、日本初の石油化学コンビナートの町として脚光を浴びるに至りました。

企業からの税収による財政を背景とし、昭和52年に和木地区の公共下水道が完成し、昭和56年には瀬田・関ヶ浜地区においても公共下水道が供用開始され、現在の普及率は99.5%となっています。

昭和54年から、和木町の観光資源として蜂ヶ峯総合公園の整備に着手し、昭和62年にオープンの運びとなり、その後も平成2年にはバラ園が完成、平成3年にミニSLが運転開始、平成4年にローラーすべり台がオープンしました。平成7年には、蜂ヶ峯総合公園隣接地に本格的なゴルフ場がオープンし、蜂ヶ峯総合公園を中心とした一大レジャーランドとなりました。さらに、令和3年にはにぎわい創出拠点施設「Bee+」がオープンし、こども広場の大型遊具、観光インフォメーション、カフェ、イタリアンレストラン、年間を通じて楽しめるイルミネーションなど、新たな魅力が加わりました。

交通面においては、平成17年に関関バイパスが開通し、平成20年にはJR和木駅が開業したことにより、利便性が大きく向上し、町内外へのアクセスが非常に便利になりました。さらに教育施設の整備にも着手し、平成22年に和木中学校、平成25年に和木小学校をそれぞれ建て替え、令和元年に和木こども園が開園したことによって、園・小・中の一貫した教育環境を実現しています。

また、平成29年には「町全体を学園(学び舎)と捉え、生まれる前からお墓に入るまでのライフステージの中で、町民総活躍の生涯学習を推進していく取組」として「和木学園」を開園しました。コンパクトでまとまりのある町の利点を生かして、「みんなが生徒 みんなが先生」という考え方のもと、ともに学び合い、町の活性化を目指します。

そして令和5年には町制施行50周年の節目を迎えました。「笑顔つなぐ つなげる、和木のころ・未来」をキャッチフレーズとして、和木町は、未来の世代に笑顔あふれるまちの魅力をつなげていきます。

3. 和木町の概況

(1) 人口の推移

ア 人口と世帯数

本町の人口を国勢調査の推移で見ると、昭和50年までは着実に増加傾向を示していましたが、昭和50年の8,022人をピークに以後は減少傾向となり、令和2年には6,034人となっています。

年齢構成を見ると、昭和50年には65歳以上の老年人口比率は全体の5.5%でしたが、平成2年には11.1%、平成22年には22.1%、令和2年には27.3%と、高齢化が急速に進み、4人に1人以上は65歳以上となっています。一方で、65歳未満の人口は減少傾向が続いています。

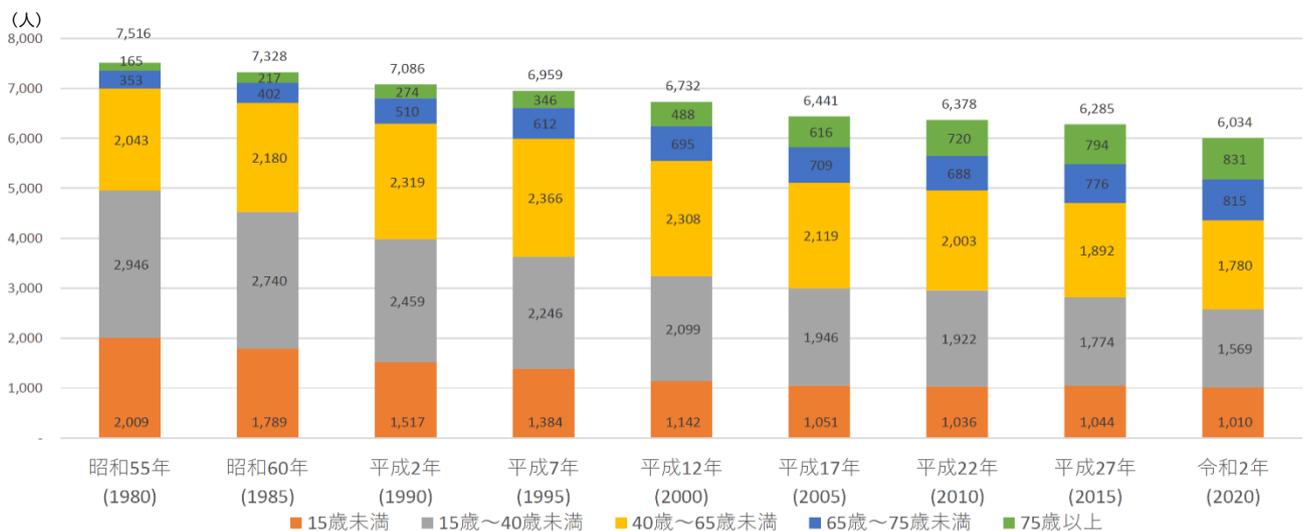
世帯数については一貫して増加し続けていましたが、平成27年をピークに減少に転じました。しかしながら、高齢者の独居世帯は増加を続けています。

■総人口と世帯数の推移



資料：国勢調査

■年齢構成の推移

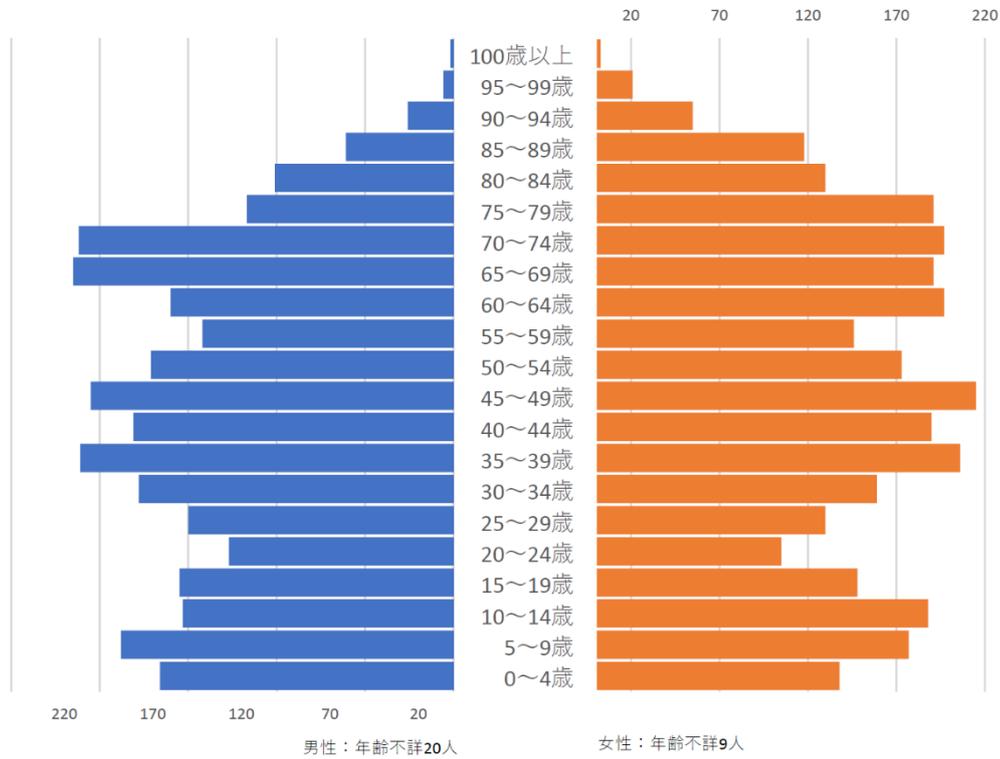


資料：国勢調査

■人口ピラミッド

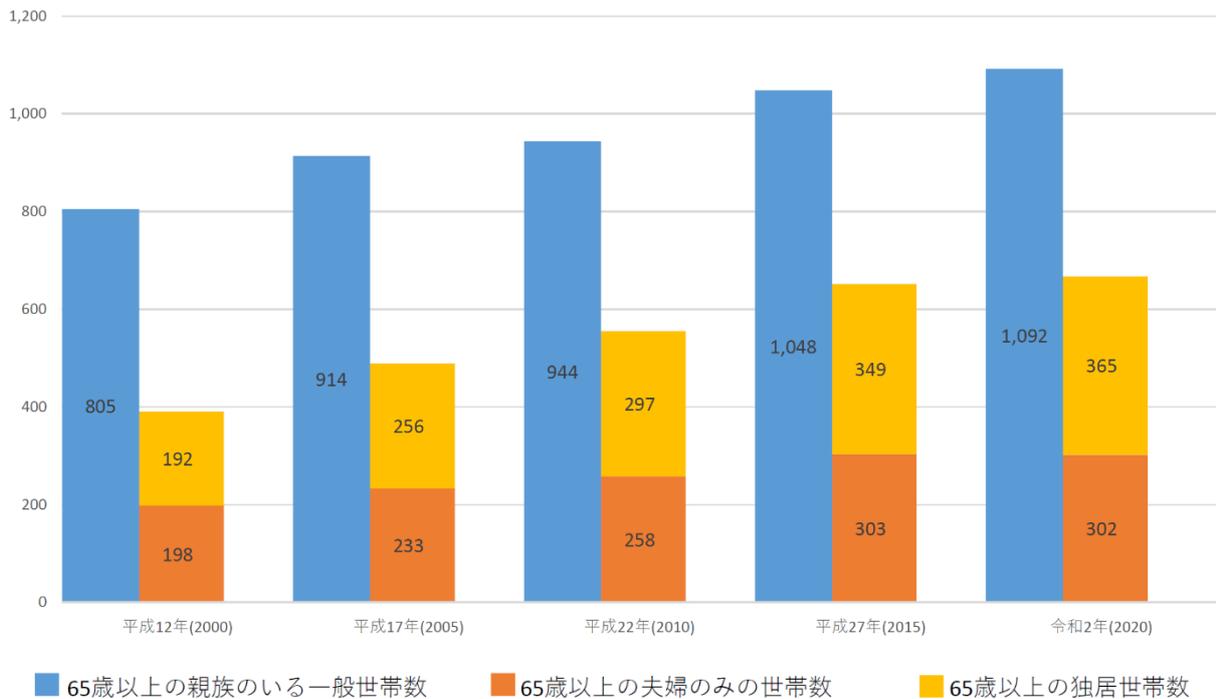
男性：2,947人

女性：3,087人



資料：国勢調査（令和2年）

■高齢者（65歳以上）のいる世帯数の推移



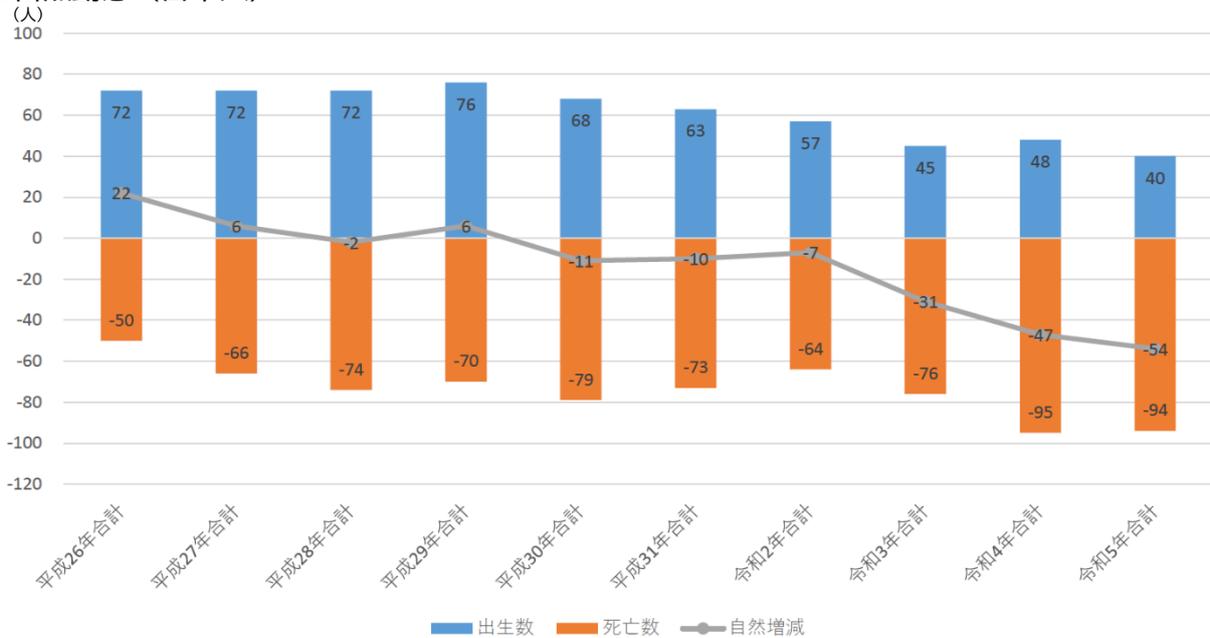
資料：国勢調査

イ 人口の自然動態と社会動態

本町の自然動態では、近年出生数が減少していることから、自然増減は減少傾向となっています。

社会動態では転出数・転入数ともに増加傾向にありますが、バランス的には転出超過の傾向にあり、社会増減は減少傾向となっています。

■自然動態（日本人）



資料：人口動態統計

■社会動態



資料：山口県人口移動統計調査

(2) 産業構造

本町の産業経済基盤は、石油精製、石油化学を中心にした工業に依存する形になっており、その生産力は山口県下でも有数の実力を示しています。これらの企業の業績がそのまま町の経済動向を左右しており、また、地域産物と結びついた地場産業が弱いという特徴をもっています。

町内産業においては、個人事業主による新規の起業が増加傾向にあるものの、後継者がおらず廃業せざるを得ない事業所もあり、事業所数はほぼ横ばいとなっています。購買力については岩国市、大竹市、広島市などの町外の商圈に、そのほとんどが流出している状況です。

農林水産業は、自家消費がほとんどであり、産業としては成り立っていません。就業人口は、割合別に見ると第一次産業はごくわずかであり、他は第二次産業と第三次産業が大部分を占め、第三次産業が最も多くなっています。就業人口そのものは、減少傾向にあります。

■ 産業別就業者割合の推移

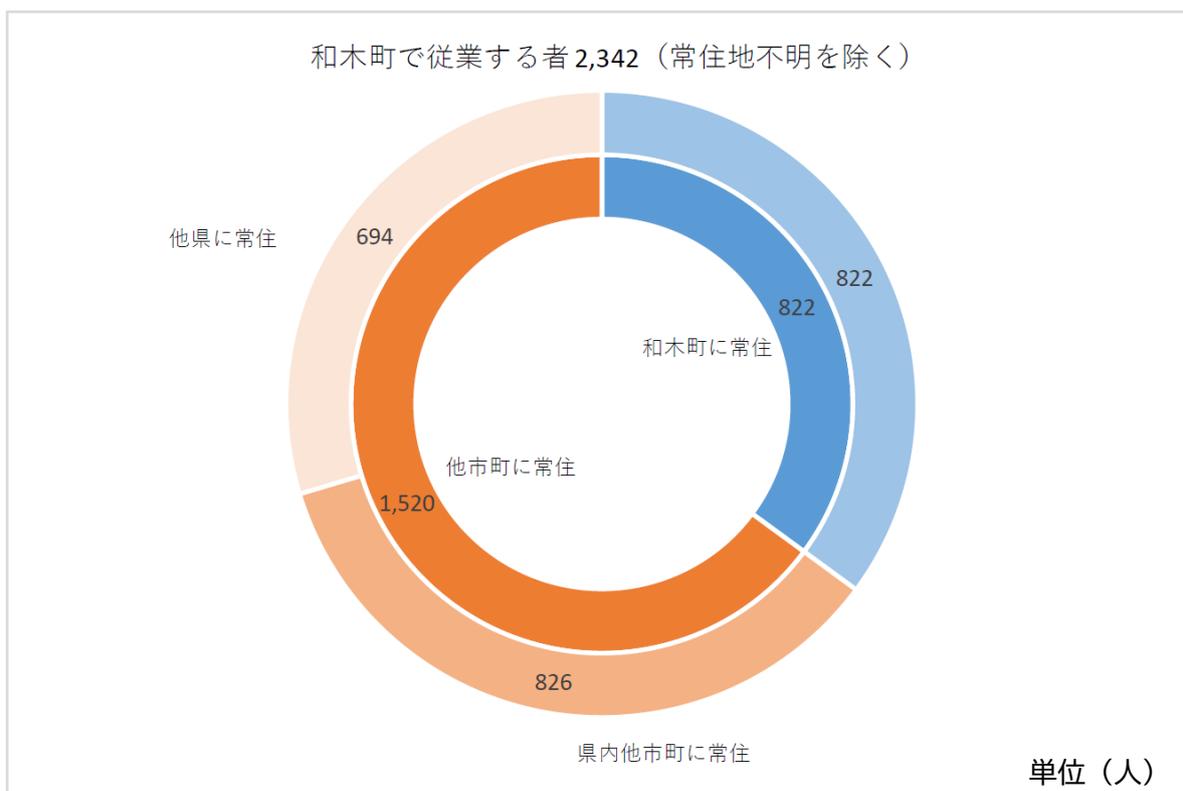
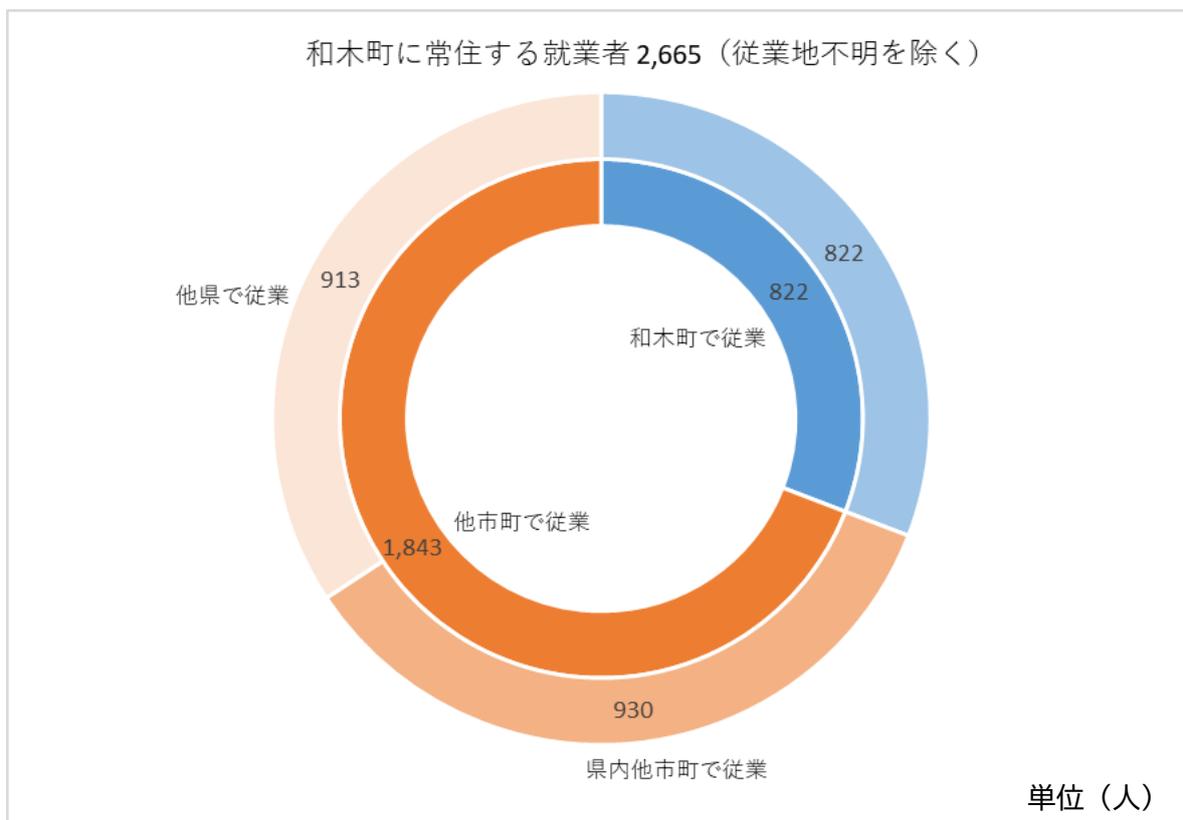


資料：国勢調査（分類不能の数値を除く）

石油化学コンビナート航空写真



■就業者の居住地と勤務地の内訳

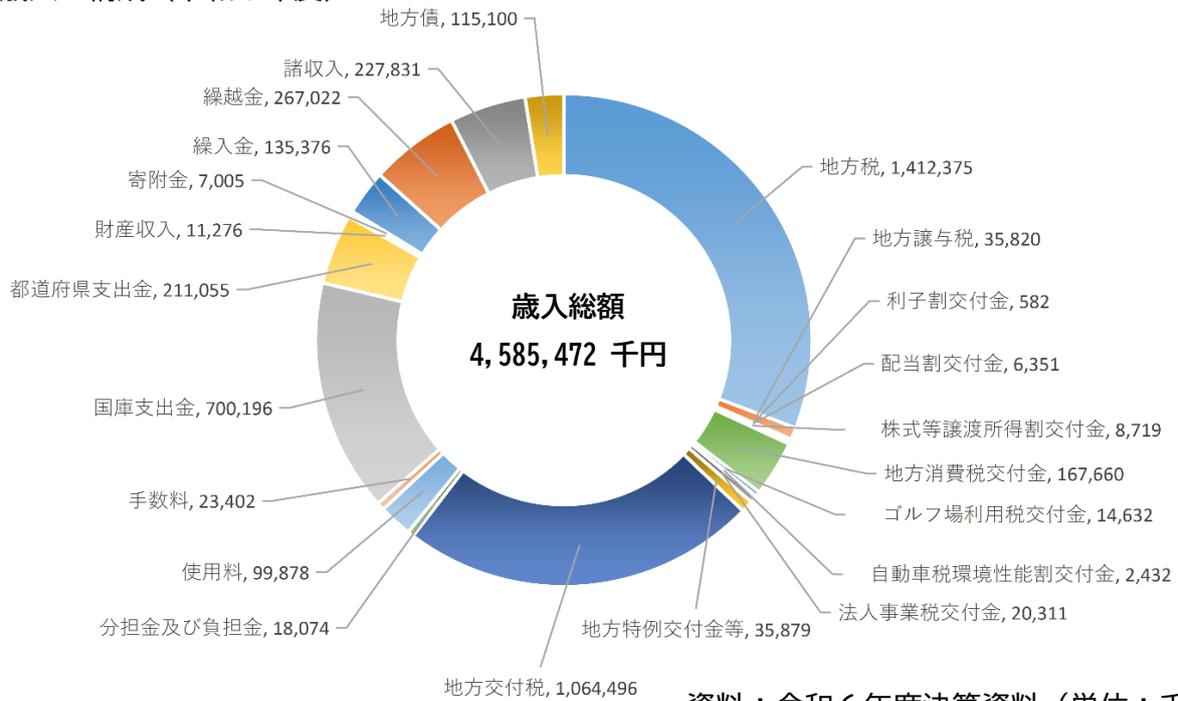


(3) 財政状況

ア 歳入・歳出の状況

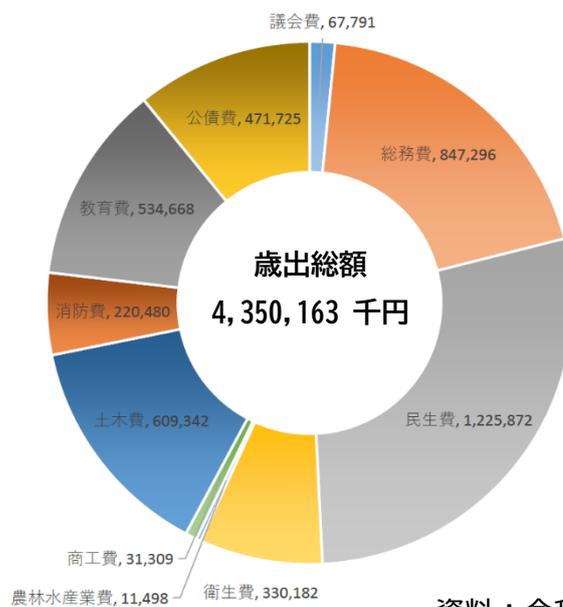
本町の歳入の約3割が地方税であり、自主財源の合計は約5割を占めています。歳出においては、民生費が約12億円となっており、特に福祉に力を入れているという特徴があります。

■歳入の構成（令和6年度）



資料：令和6年度決算資料（単位：千円）

■歳出の構成（令和6年度）



資料：令和6年度決算資料（単位：千円）

イ 財政の推移

■主要指標の推移（単位：千円・％）

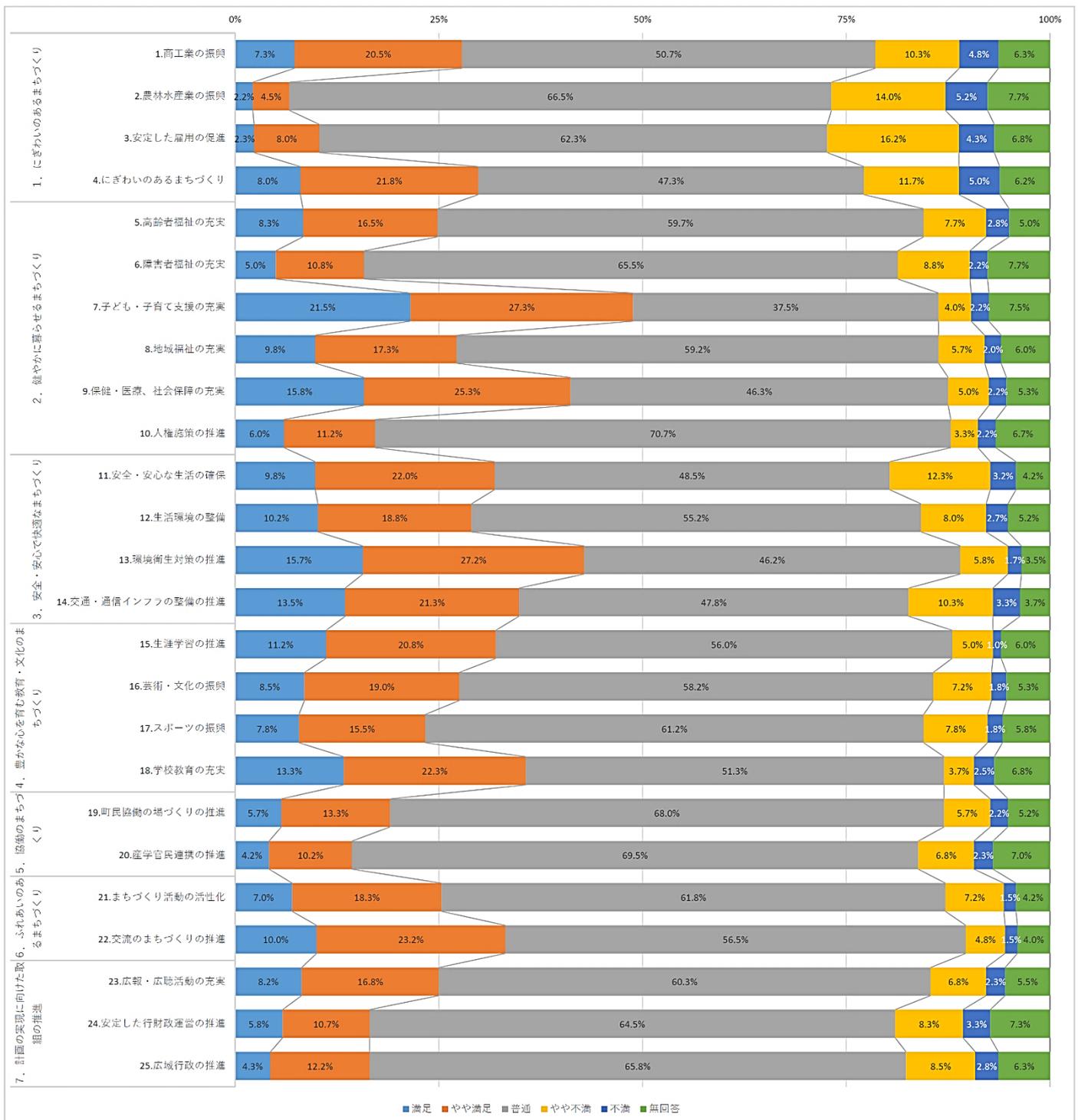
区 分	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
歳 入 総 額	4,830,459	4,805,533	4,686,240	4,647,899	4,585,472
歳 出 総 額	4,651,580	4,527,519	4,415,173	4,380,877	4,350,163
歳入歳出差引額	178,879	278,014	271,067	267,022	235,309
実 質 収 支	175,091	277,513	268,857	256,426	227,092
地 方 債 の 残 高	5,403,152	5,465,631	5,072,653	4,746,479	4,412,472
財 政 調 整 基 金	1,263,336	1,406,755	1,759,848	1,424,900	1,501,544
経 常 収 支 比 率	93.3	89.9	85.6	106.2	94.0
財 政 力 指 数 (単 年 度)	0.69	0.60	0.58	0.68	0.56
実 質 公 債 費 比 率	6.0	5.8	6.6	7.7	8.5
将 来 負 担 比 率	47.9	32.7	2.5	13.7	7.5

資料：各年度決算資料

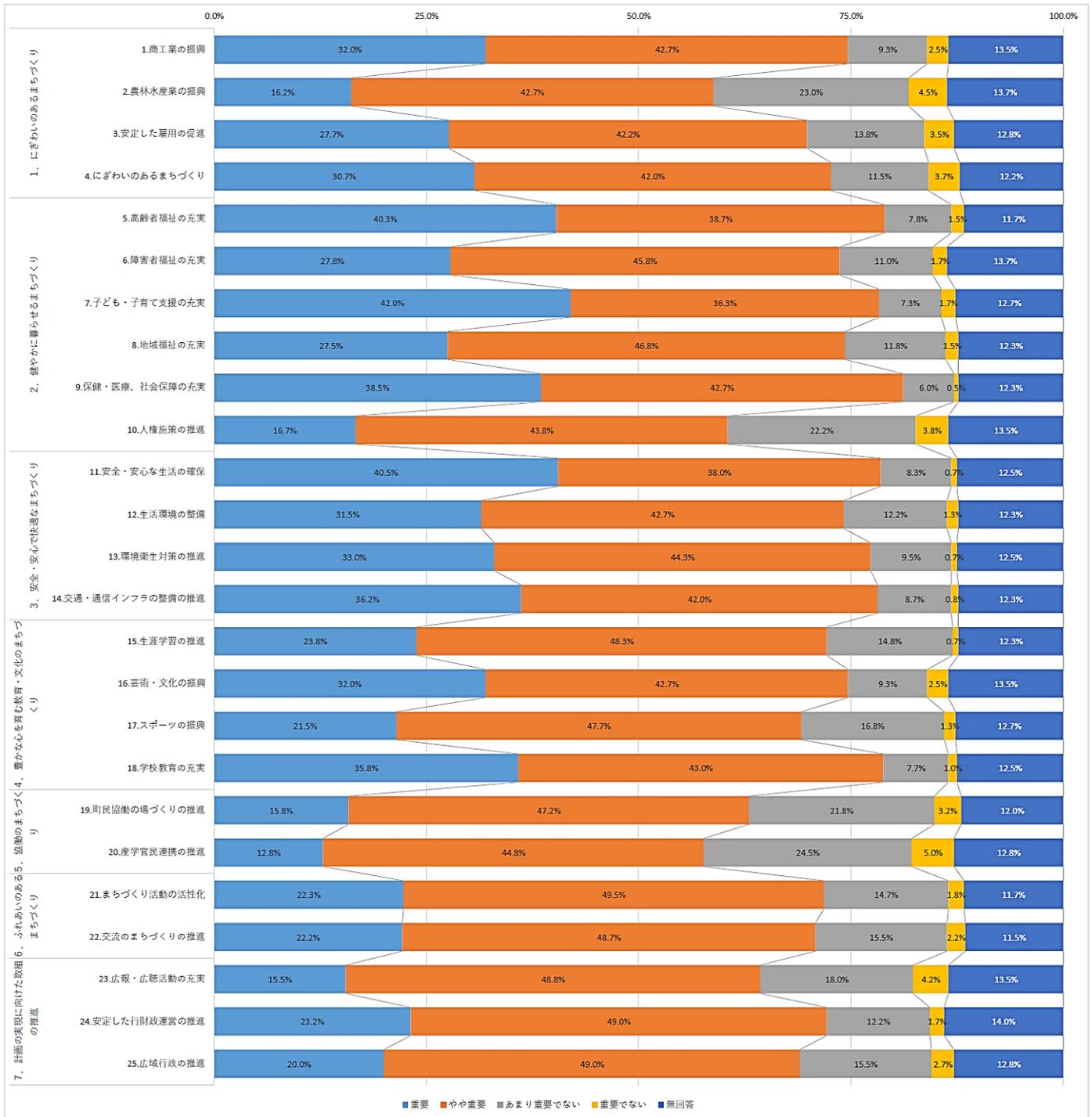
第2章 まちづくりの課題

1. 町民アンケート調査からみる和木町の課題

(1) 現在の生活の中でどの程度満足していますか。(満足度)

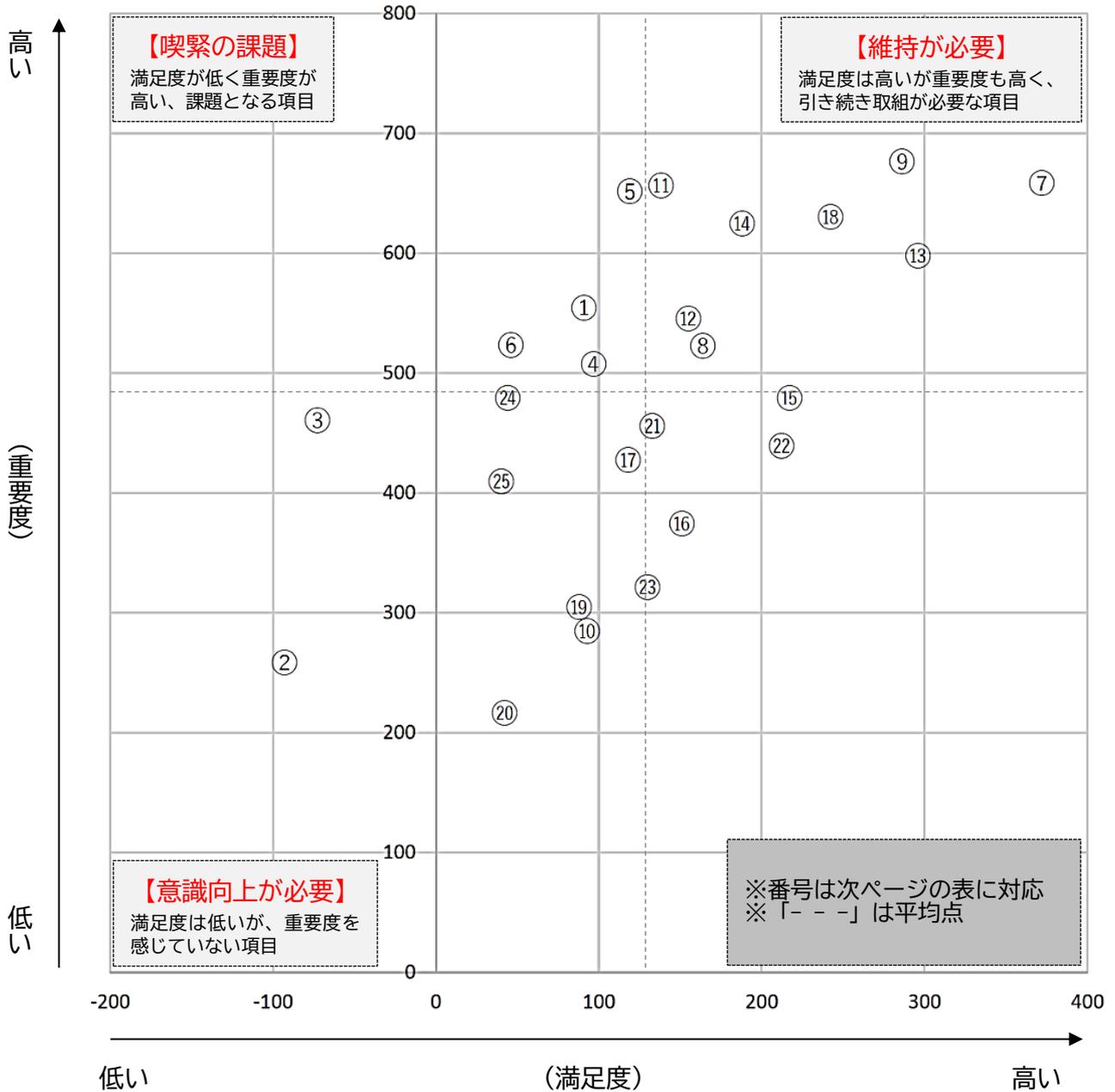


(2) 将来に向けて重要な項目だと思いませんか。(重要度)



(3) 調査結果から見るまちの課題

(重要度)



指標	満足度	満足：2点 やや満足：1点 普通・無回答：0点 やや不満：-1点 不満：-2点
	重要度	大変重要：2点 やや重要：1点 重要でない・無回答：0点

1. にぎわいのあるまちづくり	① 商工業の振興
	② 農林水産業の振興
	③ 安定した雇用の促進
	④ にぎわいのあるまちづくり
2. 健やかに暮らせるまちづくり	⑤ 高齢者福祉の充実
	⑥ 障がい者福祉の充実
	⑦ 子ども・子育て支援の充実
	⑧ 地域福祉の充実
	⑨ 保健・医療、社会保障の充実
	⑩ 人権施策の推進
3. 安全・安心で快適なまちづくり	⑪ 安全・安心な生活の確保
	⑫ 生活環境の整備
	⑬ 環境衛生対策の推進
	⑭ 交通・通信インフラの整備の推進

4. 豊かな心を育む教育・文化のまちづくり	⑮ 生涯学習の推進
	⑯ 芸術・文化の振興
	⑰ スポーツの振興
	⑱ 学校教育の充実
5. 協働のまちづくり	⑲ 町民協働の場づくりの推進
	⑳ 産学官民連携の推進
6. ふれあいのあるまちづくり	㉑ まちづくり活動の活性化
	㉒ 交流のまちづくりの推進
7. 計画の実現に向けた取組の推進	㉓ 広報・広聴活動の充実
	㉔ 安定した行財政運営の推進
	㉕ 広域行政の推進

町民アンケート調査に見る計画策定に向けた課題

【満足度が低く重要度が高い、課題となる項目】（喫緊な課題）

- ・ 高齢者・障がい者の福祉の充実
 - ・ 商工業の振興
 - ・ にぎわいのあるまちづくり
- など

【満足度は高いが重要度も高く、引き続き取組が必要な項目】（維持が必要な取組）

- ・ 子ども・子育て支援の充実
 - ・ 保健・医療、社会保障の充実
 - ・ 環境衛生対策の推進
 - ・ 学校教育の充実
- など

【満足度は低いだが、重要性を感じていない項目】（意識向上が必要な取組）

- ・ 農林水産業の振興、産学官民連携の推進
- など

2. 従来施策の課題

(1) まちづくり

- ・ 少子高齢化や人口流出を防ぐための、子育て支援施策の充実や移住・定住の促進
- ・ 若者や女性、高齢者、障がい者などの雇用促進
- ・ 地域団体の担い手の確保および地域コミュニティの強化や地域の活力向上
- ・ 岩国錦帯橋空港や広島広域都市圏などと連携した広域的な観光・交流の促進
- ・ 商業施設の整備と公共交通機関の体制確保
- ・ 道路、上下水道、公園などの生活に身近な施設の更新整備
- ・ 災害危険個所の安全対策措置や避難所の生活環境整備などの災害対策の充実
- ・ 地域主体の見回りや声掛け、防犯カメラの設置などによる防犯対策の充実

(2) 福祉・生きがい

- ・ 和木学園への参加による町民総活躍の場づくり
- ・ 健診や保健指導の徹底による町民の健康保持と介護予防の推進
- ・ 高齢者・障がい者福祉事業などの取組継続と地域全体による支え合い
- ・ 救急・休日・夜間・往診などの医療体制の充実

(3) 子育て支援・教育

- ・ 安心して子どもを産み、育てることのできる子育て支援施策の充実と継続
- ・ 子育て世帯の養育環境の多様化に対応した体制の整備
- ・ 防災・防犯教育、食育教育の推進など、生きる力を養う教育の充実
- ・ 社会のルールや命の大切さを知り、犯罪をしない・巻き込まれない、不登校やいじめを生まないための「こころ」を育てる教育の推進

第3章 和木町が目指す将来都市像

1. 将来都市像

緑の風薫る文化のまち和木町

「あいさつと笑顔あふれるまち」

和木町の地域特性を生かしたうるおいのある豊かなまちを構築し、快適な生活環境のもとであたたかい心のきずなで結ばれたまち、産業や教育・文化の息づくまちを創りあげるため、本町の将来都市像を引き続き「緑の風薫る文化のまち和木町」と定めます。

また、本計画期間で目指す方向性を「あいさつと笑顔あふれるまち」とし、その実現に向けた取組を推進します。

この将来都市像を実現するため、町民憲章の理念に基づき、6つの柱を基本目標に定め、施策を体系化し、諸施策を総合的かつ計画的に推進していきます。

町民憲章

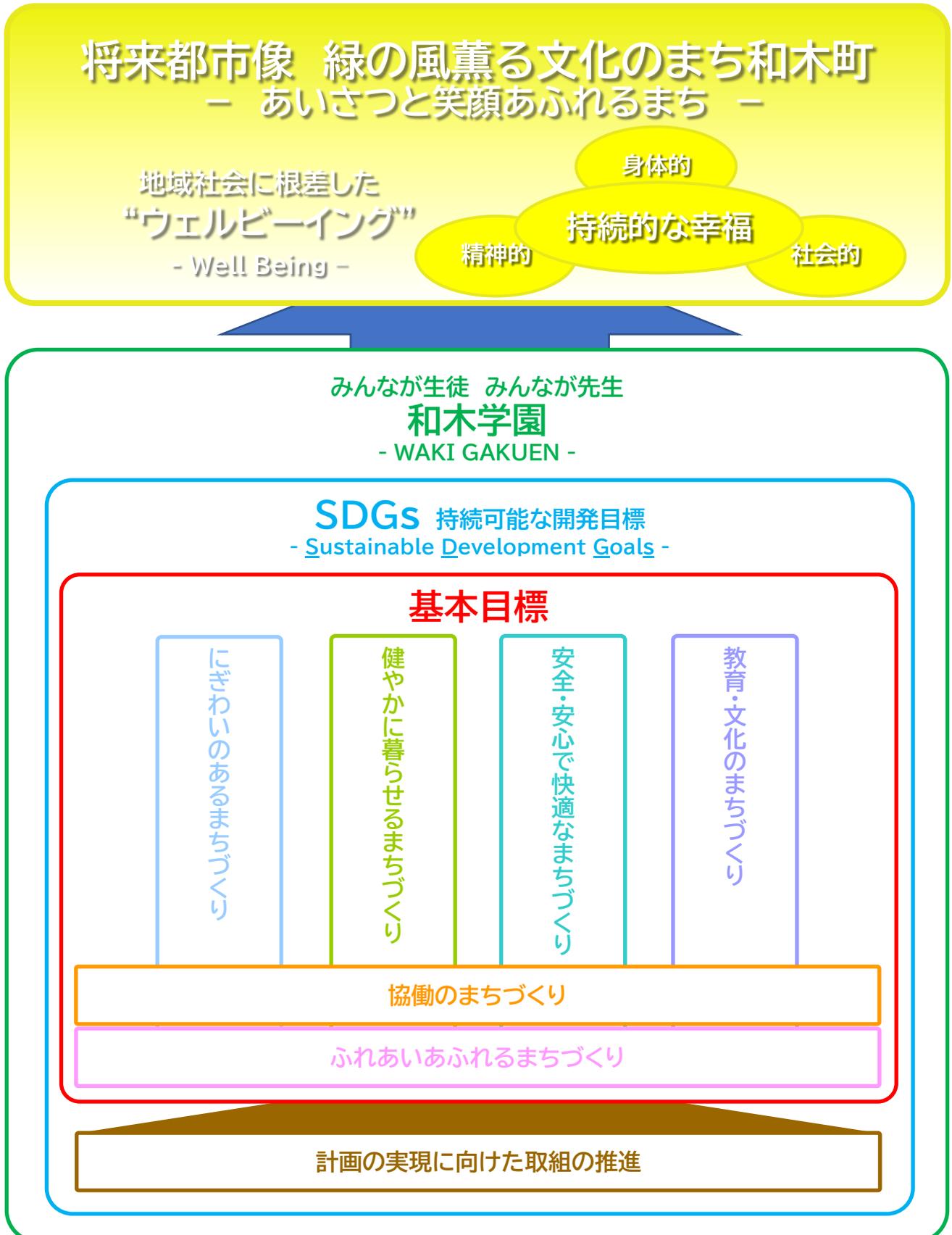
私たちは美しい自然の中にはぐくまれた「緑の風薫る文化のまち和木町」を築くため、この憲章を定めます。

- 一、私たちは、自然を大切にきれいなまちをつくります。
- 一、私たちは、活力のみなぎる明るいまちをつくります。
- 一、私たちは、仕事に励み豊かなまちをつくります。
- 一、私たちは、互いに助け合い住みよいまちをつくります。
- 一、私たちは、文化を愛し、薫り高いまちをつくります。

(昭和59年1月15日制定)

2. 将来都市像を実現するための基本目標

将来都市像の実現に向けて、6つの基本目標に取り組みます。



3. 基本的な土地利用構想

本町は平野部が少なく、残された開発可能地域のほとんどは山林地域となっています。この限られた町土を自然との調和を図りながら、どのように有効活用していくかが、今後の町勢発展にとって重要な課題となっています。土地利用にあたっては、将来都市像である「緑の風薫る文化のまち和木町」及び6つの基本目標の実現に向けて、公共の福祉を基本としながら、地域ごとの自然、社会経済、あるいは文化、歴史などの諸条件に配慮し、長期的な視点に立って有効的な活用となるよう推進していきます。

■土地利用構成（地目別面積）

年度	種別	町全域	田	畑	宅地	工場敷地	道路等 公共 用地	山林	原野	その他
昭和 60年	面積 (km ²)	10.340	0.244	0.206	1.627	1.176	0.998	6.291	0.155	0.819
	比率 (%)	100.00	2.36	1.99	15.74	11.37	9.65	60.84	1.50	7.92
平成 7年	面積 (km ²)	10.560	0.151	0.186	1.687	1.176	1.369	5.574	0.130	1.463
	比率 (%)	100.00	1.43	1.76	15.98	11.14	12.96	52.78	1.23	13.85
平成 17年	面積 (km ²)	10.560	0.107	0.173	1.737	1.176	1.658	5.307	0.126	1.452
	比率 (%)	100.00	1.01	1.64	16.45	11.14	15.70	50.26	1.19	13.75
平成 27年	面積 (km ²)	10.580	0.102	0.159	1.766	1.157	1.725	5.209	0.125	1.494
	比率 (%)	100.00	0.97	1.50	16.69	10.94	16.30	49.24	1.18	14.12
令和 7年	面積 (km ²)	10.580	0.097	0.141	1.779	1.155	1.581	5.260	0.122	1.600
	比率 (%)	100.00	0.92	1.33	16.82	10.92	14.94	49.72	1.15	15.12

資料：固定資産税の概要調書

4. 町ぐるみ「和木学園」構想

本町では、コンパクトでまとまりのある町の利点を生かして、誰もが生徒となり、先生となる活動を展開しています。これは、町全体を学園（学び舎）と捉え、町ぐるみ「和木学園」構想とし、生まれる前からお墓に入るまでのライフステージの中で、町民総活躍の生涯学習を推進していこうというものです。

「みんなが生徒 みんなが先生」という考え方のもと、ともに学び合い、町の活性化を目指します。「町民にとっての豊かな学び、豊かな体験」に関することは、全て和木学園の活動です。

和木学園のロゴマーク



「学帽」は「まなび」を表現しており、その中央には和木町の町章がほどこされています。基調色となっている緑色は、将来都市像「緑の風薫る文化のまち和木町」をイメージしています。

和木学園としての主な取組

名 称	内 容
和木町放課後子ども教室 「わきあいキッズ」	「子どもたちに居場所と豊かな体験を！」という思いからスタート。昔あそびや自然観察、陶芸教室、歴史教室、スポーツ体験活動などを実施。
和木学農園	小学校前の感時園で実施する家庭菜園の農業講座。
防災教室	防災士や山口県学校防災アドバイザーを講師に迎え、シェイクアウト訓練やHUG（避難所運営ゲーム）などを実施。
和木大学	60歳以上の方を対象とした生涯学習講座。人権や健康など、様々な分野を学んでいただく。
コンビ学習	和木町のコンビナートを形成する企業とのコンビネーション学習。
あいさつ運動啓発	園・小・中における「あいさつ運動」、標語・ポスターによる「啓発」および作品の表彰。

5. SDGs

SDGs (Sustainable Development Goals: 持続可能な開発目標) とは、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」において記載された2030年までの国際目標です。持続可能な世界を実現するための17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残さないことを誓っています。

日本でも積極的に取り組まれており、本町においてもSDGsに参画できる取組を推進しています。



SDGsにおける2030年までの17のゴール

1. あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる
2. 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する
3. あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する
4. すべての人々への包摂的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する
5. ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び少女の能力強化を行う
6. すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する
7. すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する
8. 包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する
9. 強くしなやか（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る
10. 各国内及び各国間の不平等を是正する
11. 包摂的で安全かつ強くしなやか（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する
12. 持続可能な生産と消費の形態を確保する
13. 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる
14. 持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する
15. 陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する
16. 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する
17. 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する

第4章 目標指標の設定

1. 人口指標

(1) 将来人口目標

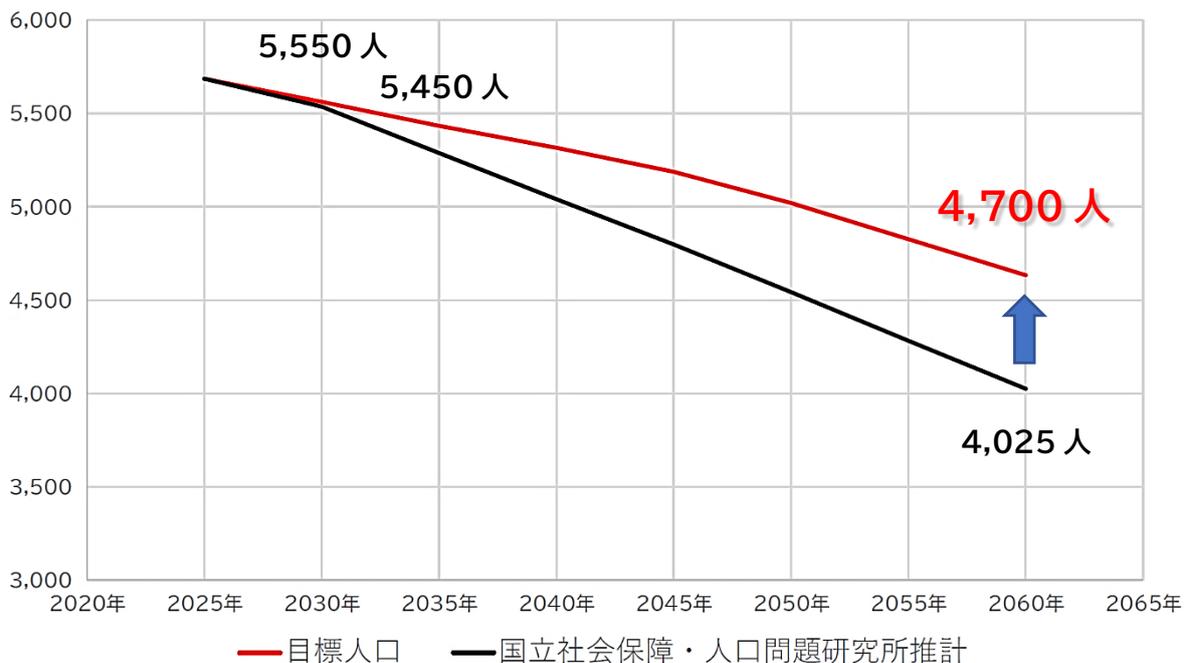
現在、日本全体の人口が減少している中、本町においては前回の計画をはるかに上回るスピードで人口減少が進行していることから、人口ビジョンの改訂を行いました。人口減少を抑制するための諸施策を実施し、35年後となる令和42（2060）年の人口目標を、4,700人とします。

本計画の期間においては、令和12（2030）年に5,550人、令和17（2035）年に5,450人を維持するものとして、人口の確保に努めます。

将来人口目標:5,450人(令和17年)

令和42(2060)年に4,700人の人口を維持する。

人口推計と目標



(2) 社会動態目標

令和6年度の社会動態によると、日本人の人口は97人の減となっています。将来人口目標を達成するために、人口の流出に歯止めを掛けるとともに、U I Jターンによる定住や移住の促進を図り、転出超過を抑えます。

社会動態目標:10年間で200人の転出超過に留める

令和6年度日本人の転出超過97人(転入者数:162人、転出者:258人、その他:▲1人)

※技能実習生の社会動態が多いため、外国人を含めない

(山口県人口移動統計調査及び和木町住民基本台帳より)

(3) 合計特殊出生率目標

人口の維持に必要な合計特殊出生率(女性が一生の間に産む子どもの数)は2.07と言われており、本町の令和2年を中間とする5年間の合計特殊出生率は1.72(山口県内第2位、「平成30年~令和4年人口動態保健所・市区町村別統計の概況」より)となっています。本計画期間中は、同統計において山口県内で最も率の高かった1.87を目指し、子育て支援を推進します。

合計特殊出生率目標:1.87

令和2年を中間とする5年間の合計特殊出生率 1.72

(人口動態保健所・市区町村別統計の概況より)

2. 産業指標

(1) 観光入込客数

本町には、蜂ヶ峯総合公園を始めとする観光施設があるほか、幹線道路国道2号線の通る山口県の玄関口であり、こうした資源や立地を活用して観光客の増加を目指します。

令和17年度

観光入込客数目標:150,000 人

令和6年度:129,364人
(山口県観光客動態調査より)

(2) 15歳以上の就労人口、就業率

今後、高齢化が進むとともに退職者も増加することから、本町の就業率の低下が懸念されます。また、人口減少により、就労者の減少も進むものとみられます。若者の地元就職や、子ども・子育て支援などによる女性の社会進出に取り組むことにより、就労者の確保を目指します。

令和17年度(15歳以上)

就労人口:2,500 人、就業率 53.0%

令和2年15歳以上就労人口:2,687 人 就業率:53.5%
(国勢調査より算出)

3. 財政指標

令和6年度の財政状況を見ると収支不足はなく（赤字が生じていないため「実質赤字比率」、「連結実質赤字比率」は「-」）、良好な状態を保っていますが、近年の災害・防災への対応や、老朽化の進むインフラの整備・改修、給食センターの更新整備など、地方債の発行も視野に入れて、暮らしの改善を行うことも想定されます。

引き続き、現状程度の財政健全化判断比率を維持し、将来の世代への財政負担を増大させないことを目指します。

財政健全化判断比率の維持または向上

	令和6年度	早期健全化基準	目標
実質赤字比率	-	15.0	黒字維持
連結実質赤字比率	-	20.0	黒字維持
実質公債費比率	8.5	25.0	10未満維持
将来負担比率	7.5	350.0	維持

※早期健全化基準に該当すると、財政健全化計画を策定し、改善努力を求められます。

- 実質赤字比率 … 一般会計の赤字の大きさを、財政規模に対する割合で表したものの
- 連結実質赤字比率 … 全会計に生じた赤字の大きさを、財政規模に対する割合で表したものの
- 実質公債費比率 … 公債費の大きさを、財政規模に対する割合で表したものの
- 将来負担比率 … 地方債などの負債の大きさを、財政規模に対する割合で表したものの

4. 町民満足度

本計画の策定にあたり実施した町民アンケート調査において、各分野の施策の満足度を測っています。その向上を目指し、町政の運営に取り組みます。

町民アンケート「満足」及び「やや満足」の割合

項目	令和7年調査	令和17年目標
教育・文化	27.5%~35.7%	40.0%
自然や環境への配慮	42.8%	45.0%
安全・安心	31.8%	35.0%
産業の活性化	6.7%~29.8%	30.0%
都市基盤の整備	29.0~34.8%	35.0%
人権	17.2%	20.0%
協働・コミュニティ	14.3%~33.2%	35.0%